

平成24年度第2回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成24年10月5日（木）午前10時から12時まで
- 2 場 所 愛知県自治センター 会議室D
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員10人）  
服部委員長、丸山副委員長、岡本委員、後藤委員、高橋委員、  
田村委員、長谷川委員、眞弓委員、森田委員、山口委員、  
農林水産部農林基盤担当局  
溝田局長他  
事務局  
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
  - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ
  - 2) 議事

○議題1 「事業評価の実施状況について」

○議題2 「事業に対する意見について」

○議題1 「事業評価の実施状況について」

〈事務局から資料-1により説明〉

（委員長）

ありがとうございました。今お話がありました途中経過ということで、これからデータ整理が更に進むかと思えますが、ただ今の御報告につきまして、御質問御意見等受けたいと思えます。よろしくをお願いします。

（委員）まず資料1の表紙の2の（2）の「環境活動学習推進の意識向上」の根拠は詳細の説明でリンクしているという事でよろしいですか。あと、8ページの「知らなかった」というのは予想通りというか、やはり9割ぐらいなのは認知度が低い。認知度は低いですが、必要と思う人が同数いるという事は、皆さん必要性は分かっているけれども知らないという事なので、認知度をどう上げていくかという事もあると思う。認知度が無くても高いという評価もあるので、認知度が低い人と高い人でクロスでみて、今後の評価で違いがあるようでしたら、それで見ても面白いのかなと思うのが1点。11ページの間6で「分からない」というのが非常に高いと思ったのですが、今後も継続した方がいいかという事に対する市町村アンケートで、「分からない」というのが何でか。今

分かればいいし、また次回分かるなら教えていただきたい。市町村の職員が「分からない」というのはどうしてかというのが分からないので教えて欲しい。問2の有効ではなかったという人も高い。高くないという意見もあるかと思うが、有効だったのが32に対して有効でないが11。これは私の予想よりは高いと思うのです。要は子供たちの教育に対して有効じゃないというのはちょっと検証すべき結果ではないかと思うので、それを教えて欲しい。12ページの間3の「どちらでもない」というのも、予想より高い。満足だったというのが22で「どちらでもない」というのが10というのは何でか。一般的な森林所有者ではなくて事業をやった人なのに、どうして「どちらでもない」のか分からない。14ページの間2で、習得した技術が実際の現場で役立っているかというのが、以前と変わらないというのが意外と高い。これは、元々技術がある人が既に分かっている技術を学んだだけだから以前と変わらないのか。それとも習得した技術が現場のニーズと合っていないので以前と変わらないのか。役立っていないとは違うので、知ってる話を聞いていただけだから変わらないとすると、事前にカリキュラムの内容について理解や周知が足りないのではないか、職場のニーズに合っていないという事だとすると、やり方に原因があるのかもしれないのでそのあたりを検証していただきたい。15ページの都市緑化推進事業の「イベントに参加する前と参加した後では気持ちは変わりましたか」というところで、「前と変わらない」というのが高い。関心が高くなった人と低くなった人がいると思うが、前と変わらないのは元々関心が高い人が参加してるので、関心が変わらないのではないか。元々関心が高い人が参加したのか、もしくはイベントの中身そのものが関心を高めるほどの効果がなかったのか教えていただきたい。

(事務局) 全体的に今御指摘のあった事は次回までに整理してまとめたいと思います。まだクロス分析とかやっていないので、やってみないとどういう結果になるか分かりません。木の香る学校づくり事業を続けた方がよいかというところで「分からない」というところについて、回答を整理してまとめたいと思いますが、全市町村に送付してますので、事業を実施していない市町村については判断がつかないと思ったのかもしれませんが、それは整理した上でまとめます。学校で「有効だった」、「有効ではなかった」というところですが、これは導入する事がいい悪いという事ではなく、森林の意義や木材活用の効果について知ってもらうきっかけとして有効だったかという内容で聞いていますので、こちらについてもまとめます。12ページの里山林整備事業、森林所有者の「どちらでもない」というのは、土地を提供して様々なことがされますので、その整備についてどういう風に思われたかというのかもしれませんが、こちらについてもまとめます。15ページの都市緑化のイベント前と関心が変わらなかったのは、もともと関心が高かったからかということについては、これ以上の分

析資料は無いと思いますが、建設部と相談して考えたいと思います。全体的には今御指摘いただいた事を踏まえて評価し、次回に御用意させて頂こうと思います。

(委員) 11ページの⑦の問3、「不満だった」方が33人、14%ほどになるかと思いますが、不満だった理由は分かるのでしょうか。自分のほったらかしている山を税金を使ってきれいにしてもらい、なお不満だった理由が不思議なので教えていただきたい。同様に12ページの問3、問5の不満だったという回答が1割近くあると思いますが、これも同様にどうして不満だったのか、とても不思議な気がしますので、もし分かるようでしたら教えていただきたい。

(事務局) アンケートでは理由を聞いているので、それも整理して分析したいと思いますが、事業そのものに対して思うものもありますし、やった作業そのものに思うものもありますし、もっとやって欲しいのにやれないところがあると思ったり、色々あるかと思いますが。いずれにしてもそういう事もあった上で、次に続けた方がいいという事に対しては続けた方がいいと思っています。里山林についても同じだと思います。もう少し整理してからお話しします。

(委員長) 他にはいかがですか。

(委員) 7ページの事業関係者アンケートの表について、母数と抽出数、いわゆるアンケートの送付数は、50%とか100%とか何か一定の目安で決められたのか。殆ど件数が100以下のところは100%送付されていますが、例えば木の香る学校づくりでは、母数198で抽出数が100、里山林整備では、母数161で抽出数が50となっており、特に里山林整備で少ないのではないかとちょっと気になっています。もちろん人工林整備は3千ありますので一定のパーセンテージになろうかと思いますが。それから8ページの、問8-3、一番下の「税を今後も継続する場合、個人負担はどの程度が適当か」について、これは他都市の例を見ると500円、700円、1000円と具体的に示して聞いているところもあるのですが、金額を引き上げてもよいという回答が17%あったというのは非常に期待しています。半面「引き下げる」が10%あるというのは注意しなければなりません。この事業に対する県民の意識というのを如実に反映しており、私自身期待した結果が出たかなと思っています。それから10ページの問3「都市緑化事業を今後続けていった場合の具体的な内容」というところですが、気になるのは身近な緑づくり事業であるとか、県民参加の緑づくり事業の中に、「付随して行う施設整備（グラウンド・舗装・遊具・道路・歩道など）を補助対象に」という意見が出てきていることです。もちろん公園緑地の整備にはこういった内容が含まれる訳ですが、あいち森と緑づくり

事業の税の精神と申しますか、森林に対する都市住民の責任というものが基本にあるべきだと思っております。言ってみれば川下から川上へという税の流れを作っていると感じておりますので、この辺は、税の方針に馴染む形で今後どういう風に仕組みや枠組みの改編につなげていくべきか注視していきたいと思っております。都市の取組があいちの森を育てる、森づくりをやっていく、緑づくりをやっていくんだということを大切にしていきたいと思っております。その他、事業に対する意見では、里山林整備事業についても色々と意見が出ていますが、普段私がここで発言させて頂いている事をバックアップしてもらっているような気がしていますので、このアンケートを取って頂いて良かったと思っております。

(委員) このアンケートの集計では、例えば尾張名古屋地域や東三河、西三河の地域別でどういった違いがあるのかという集計を今後される御予定はありますか。東三河や西三河の方に行くと人工林比率が高いので、人工林、人工林整備に対する意見があったりとか、里山林整備であったり、都市緑化で、尾張地域と三河地域でどういった違いがあるか気になったので、もしお手間で無ければ是非やっていただきたいなと思いました。

(委員) 最初の抽出のやり方について。

(委員長) 抽出方法について、もし今分かりましたらお願いします。

(事務局) 抽出は、一般県民は3千人で、県の色々なアンケートと同じようにしております。層化二段無作為抽出法で地域にばらけて無作為抽出で3千人にしました。問題の事業者アンケートの方ですが、市町村とか関係者で限られているものは全てアンケートを取るようにしましたが、学校関係者と森林所有者は数が多いので、層化無作為抽出法で抽出した上でこの数で行ったということです。地域別の話は、全て無記名ですので、最初から設定していないと地域別は出来ないのですが、一般県民アンケートについては属性をつけてもらうようにしましたので、クロスして分析は出来ると思います。結果がどのようになるかはやってみなければ分かりません。色々な意見を今後整理していくことは大切だと思いますが、一方で大きな傾向としての数を把握することもあると思います。それから委員もおっしゃったようにこの事業の理念、目的、あるべき姿も最後には考えなければいけないと思っております。

(委員) 私は今年度初めて来たので、先回の時によく意味も分からずこの席に出席させていただいたのですが、色んなものを見させていただいて、資料も見ました。そしたらセットされた数よりはたくさん県の方でやっていただいたという事で、私は西三河なので自分たちの周りでも森林組合なんかすごく仕事を

してくださったり、山がきれいになったりしてるのをよく見ているのですが、やはり部分的な所もあるので、もっとたくさん継続してやっていただけるといいなとすごく思いながら山の中の道を走りながら見えています。

40年ぐらい前は広葉樹を伐っていっぱいスギやヒノキを植えていました。でも今それが不幸な事にシカやサルを呼び寄せる原因になっているのが現実なので、やはりスギやヒノキじゃないものを植えるということも必要じゃないかなと。2、3年前にテレビで四国の森林組合が取り上げられているのを見たのですが、組合が土地を借りて、山を伐って広葉樹や針葉樹を植えるというのを何h aかでやっていたのを見た気がしたのですが、この愛知県でそういう事に取り組んでいるか分かりませんが、そういう事があってもいいのではないのかなと思いつつ、自分の周りが年中真っ青、冬になっても真っ青の山ばかり多いのはどうかなと思いつつ見えています。

(委員長) それではよろしいですか。次に関連してこの事業に対する意見もありますので、もし必要ならこのデータも踏まえて御自分の意見を述べていただければと思います。いずれにしても600万人対象で、11%の方が知っているという事は70万人位の方が単純計算で承知しているという計算になるのですが、やはりもう少し増やしていく必要があるのかなと思いつつ。次の2番目の事業に対する意見という事で各委員の皆さんから意見を聞きたいと思いつつ、先ほど申しました情報については今までここでの関わり方に濃淡ありますが、お考えになってる事がありましたら、特にこれからどんな風に進めるかというような事、この辺は課題だとかいう事を大きく整理して、次に引き継いでいく必要があるかと思いつつ、もし何か考えておられる事、感じてもらえる事がありましたら、お一人ずつ御意見を頂きたい。まず資料2の御説明をお願いします。

## ○議題2「事業に対する意見について」

〈事務局から資料-2により説明〉

(委員長) ありがとうございます。今御報告いただいた内容は特に事業に関わった市町村等という事で、関係の方からの意見という事になります。これも途中という事で今後データが付加されて整理されますが、こういうものを踏まえて、委員の皆さんからそれぞれ御意見を伺っておきたい。これで最後という訳ではありませんから、とりあえず今までに感じた事をお話しいただいてこれからの議論を深めていきたいと思いつつ、お一方ずつよろしければお願いしたいと思いつつ。ちょっと考えがまだという方は後で戻りますが、順番に一言ずつ御意見いただきたいと思いつつ。

(委員) アンケートの中や市町村からの意見の中にもありましたが、今後も続けていただけたらなと思います。10年のうちの5年が済んでその後の5年の検討時期になりますが、できればその後もお願い出来たらなと思います。またそれをいつ頃どういうスケジュールで進めていくのかも知りたいなと思いました。それから一番最初のアンケートのところにあったのですが、2の評価のところでも都市緑化推進や環境活動がいっぱい出来ている、予定以上に進捗しているようですが、人口の多い都市住民にとってこのような活動が一番目に見える形じゃないかと思います。そういう意味で広報効果が高いと思いますので、この前頂いた中には予算の話もあったようですが、是非これが100になったから終わりだからもうお終いではなく、出来ればもう少し重みをつけていただくとありがたいなと、NPOに近い方の立場からはそう思います。どうしてこういう事を言うかという、多分私たち都市に住んでいると知らないという事が多いと思います。私がこういう事を真剣に考え始めたのは東海豪雨の時に実は裏山が崩れて土砂崩れになったという事があって、これはまずいな、ちゃんと緑の事を見ていかなきゃいけないなと切実に思ったのですが、普通に暮らしていたらそんな事関係ないと思っている方がとても多いと思います。ですから一般の人、山に関わりの無い人にも伝わる手段が緑化だったり環境活動だったりすると思うので是非お願いしたいと思います。ただし条件付きで、その事業があいち森と緑づくり税からきていると知らないままやっている人、参加している人がとても多いように思いますので、その辺の周知だけはきっちりしてお金も出すという形にさせていただけたらなと思います。

(委員) 私は、先般この会議の後、新城設楽地域の森林整備に関する意見交換会に出席させていただいて、色々御意見を伺ってきたのですが、大体出席された方が30名ちょっとかと思いますが、色々な各方面の方が出席されていました。その中で出た意見を今日はちょっと紹介させて頂こうと思ってきましたが、大体ポイント的には3つに絞られていたかと思います。人工林整備の中では先ほどの問題の中にもありましたように、我々としては経営が成り立たない、林業活動では整備が困難な森林がたくさんあるわけですが、そういう所を出来るだけ対象にしてやっていただきたいのと、現在の公道沿い100m、林道から300m以上というのがあるのですが、それをぜひ省いてやっていただきたいと思います。もう一つ同じ中で、公道沿いの人工林の間伐はやっていただいて非常に良かったです。私も現在明るくなって道がきれいになって良かったなと思っています。ただし広葉樹林は対象じゃないんです。ですから広葉樹林のところはドンと飛ばすんです。広葉樹林はまたせき悪林地なのです。傾斜が強かったり竹が出ていたり、こういう所も対象にさせていただきたいなと思いました。そういう意見がその場も多く出ていました。それから先ほど出ていま

した学校の机や椅子ですが、間伐材利用促進に繋げるような方法をもうちよつと考えていただきたいという意見も多数出ていました。特に新しく作る公民館なんかはそういうので作ってもらったらどうだろうかという意見も出ていました。ちなみに設楽町の庁舎は地元産の木材で作っております。その前に設楽町の名倉という所の名倉小学校は木造の建築で作られています。そんな事が主に発言された中のまとめで、今回限られた時間ですのでそのような事を思いました。もう一つ、間伐をするのだけれど、年寄が元気なんですよ今。私も年寄ですが。65歳以上って言うはずっと前に過ぎちゃったよう気がするのですが、僕よりもっと上の人が頑張っって今でもいっぱい仕事してみえるんですけど、その方たちが自分のとこの山くらい自分でやれよって自分でやっちゃうと事業の対象にならないんです。なんで自分のところは駄目なんだというのをよく聞きますし、間伐したのを伐り捨てるのも勿体ないから出そうと、晩酌のおかずにしたんだけど出来ないという事だったのです。しかし、今度10月の末から設楽町の名倉という地域に木材集積のサテライトが出来まして、そこに名古屋からチップ会社が来てくださって近隣から材木を買っていただけると、ただしトン3千円だそうです。軽トラいっぱい積んで360kgですので、3杯積んでいって3千円。1杯千円位かなと。燃費から考えるとどうかなというところですが、でもかかったのは抜きにして千円あれば晩酌のおかずの大根の二切れくらい買えるよというような話をしました。それから先ほど環境部からもお話がありましたが、今日は写真を持ってきたのです。この税でやった写真ですがちょっと見て下さい。NGOが来て下さって今、植林をしています。これで4年になります。明日ここで山桜を100本植えます。山桜100本植えてそこに間伐材を利用した標柱を作りまして、そこへ皆さんの記念植樹ということで名前も記念に書いて立てていただこうと準備しております。そこに看板入れさせていただきましたが、あいち森と緑づくり税でこの事業を受けてやりますと宣伝をさせていただきました。先ほども木を植えよう、植えさせて欲しいという話があったそうですが、植えた後、草刈が10年はかかります。その木を5年でほかっちゃったら元の木阿弥になっちゃうなど。そこにウッドガードというのをやっております。1m80cmのトウモロコシで出来たウッドガードをやっていますが、その上に出てきた葉っぱを今年もシカが全部食べました。皆さんが来やすいようにと重機で道を作ったのですが、やっぱりそこはシカも歩きやすいんです。257号線の400mほど茶臼山道路を入った所にありますので、見に来てまた御意見をいただければと思います。余談ですがこんな看板もそこで伐った間伐材です。板も柱も間伐材です。手作りです。ちょっと紹介させていただきました。30名ほどの関係者から伺った意見はそんな風だったということで、是非事業を続けていただけるように皆さんよろしく願います。

(委員) 私からは大きく分けて3点です。1つは今委員が言ったように内容を、少し手法を変えていく必要があるだろうと考えています。先ほど広葉樹の話がありました。平成20年だったか、まだこの税事業がちゃんと始まる前に間伐する所の調査を自分が担当している時に、常緑広葉樹がたくさん生えている場所がありました。その下の土壌を見るとだいたい流出していたので、伐るかどうかが県の担当と色々議論した事があったのですが、この全体の目的として水源涵養の事を考えると、やはりあそこは伐るべきだったかなと感じています。どういう目的でどういう手法を使ってどういう効果を求めるかという事に関しては、もちろん森林を扱う話は時間がかかる話ですが、その都度手法を変えていく必要があるだろうと思います。ただ手法を変えるに当たっては何でそれを変わるかというのを、これは公のお金を使っていますので、県民の方に見える形で伝えていく、つまり何度も言っていますがデータを取って、それを公開していく事が必要だと思っています。もう一つは他事業との住み分けを考えていかなければならないと思います。資料2を見ると、市町村にとって、多分あいち森と緑づくり事業は使いやすいだらうなと思います。そういう意味では他の事業よりこの事業を選択したいというのが表れてきているのかなという気がします。例えば、私の住んでるところは山の方なので、山に関係する話をしますと、後でこの辺の説明をしていただけたらと思いますが、当初は公道沿いの100m以内という話と林道奥の300mという話は公道沿いの100mといえば道路の環境とか、なかなか手を付けづらいところがあるのではという話、それから300mは経済的に成り立たない、環境的に手を加えなければならないからという事で、その途中の所は他の事業で保安林にしる、造林事業にしる、手を加えられるからそれで住み分けていきましょうという話だったかと思います。そういう意味では他事業と組み合わせて全体的な森林の整備、目標とする形をどう作っていくのかというのを考えられるという事で当初進んだはずなのですが、今こういう意見が出てるという事は、もしかしたら変わってる可能性もあるので、例えばこの辺で造林事業の変更等もありますので、その辺のところはどういう問題を含んでいるのかというのを説明していただけたら、もしかしたら事業の条件を緩和する必要があるのかもしれない。

それから最後に今、木材利用の話が出ましたが、ちょうど今、木の駅プロジェクトというのを東栄町と新城市で行っています。今言われた設楽の方だとトン3千円という話ですが、木の駅プロジェクトでやっているのはトン6千円で買い取りしていますが、地域通貨です。お金で渡さない、地元の商店街でしか使えないというお金を出しています。それが多分ゆくゆくは長期的に考えると森林整備に繋がっていくのかなと思っています。何故かというと、山間部は御存知のように過疎高齢化が進んでいます。山主が山主では無くなりつつあります。自分の山がどこにあるか知っている人が少なくなりつつある中で、環境として手を加えなければならないものはそのまま残っている。人をどういう風に

対応するか、もしくは地域の中で自律的に森林を整備する体制をどう作るかというのをやっていかないと、こちらからどんどんお金を注ぎ込んだとしても山の整備がなかなか進まないという状況が出てくると思います。もちろんこの森と緑づくり税というのは地域活性化のお金ではない事は重々承知していますが、ただ、例えば20年後、森林が山主さんに還った時に、山主さんが本当に森林整備を継続出来るのかとか、もしくは1回目の間伐は税事業でしました、でもまた数年経てば間伐は必要になってきます。10年、15年先かもしれません。その時には税事業では出来ません。だから山主さんがやらなければならないのですが、じゃ山主さんやるんですかという話。それを考えると地域の中で自律的にやっていく方法を今のうちから立ち上げていく必要があると思います。前回の委員会の中でも税事業の波及的効果の中で地域団体がいくつか紹介されていたかと思います。そういうものの支援のあり方も少し考えていければいいかなと思います。もちろん先ほど都市緑化の中でもおっしゃられてましたが、なんでもかんでもお金を出せばいいという話ではないと思います。この税事業の目的を達成する為にどうしたらいいかという事を考える、そのための事業という事を十分考慮しながら対処出来ればいいかなと思います。

(委員) 最後の話で考える話だったのですが、関連してやはりおっしゃる通り林道整備してもあと20年経った時には誰も使わない林道を整備するのかとかそういう問題につきあたると思います。全国的に少子高齢化で人口が減っていてそうなった時に、限界集落が消えるわけですよ。そこをどう整備するのか本当に悩ましくて、今の話は非常に重要なので、これをこの税でやるのか、他のもっと地域振興のプロジェクトと関連させるとか、やはりどうしても森林環境税は縦割りにになってしまうので、横の連携なり上位政策とかそういうのと連携していかないと、ここだけでは限界があるなど。まさに地域整備なんですよ。本当に環境というのは人間の為の環境を考えればまさに地域環境、地域づくりと連動するのは決まってるので、人がいなくなっても自然が保たれればいいのだという話とは違うのという事と、実はその前に思ってたのはここで愛知県が森林環境税を使った成果を県の中だけの話でなく政策レベル、国策とかそういったものにも上げていくべき話が出てくるのではないのかと思ひまして、そうすると、そういう視点で県から国に政策提言していきなり、陳情や要望をしていくような事を視野に入れるべきかなと。特に今、林業整備の話はまさにそういう問題であって愛知県よりもっと深刻な、日本全体にとっては深刻ですよ。そういった大きな視野を担当部署の方には思ってたのかなと思ひました。

各論は小さい話でいいんですが、まずこの市町村等の等ってどこが他にあるのですか。森林組合とかですか。

(事務局) 環境学習です。

(委員) 環境学習、そうするといわゆる市民団体も入る。最初の里山林整備事業のところでは同意書の様なものであると受け入れやすいという意味は、協定書でも同意書でも契約行為を結ぶのは一緒ですが、何が違って同意書なら受け入れやすいとなっているのか教えてもらいたいのが1点と、次の裏面の環境活動学習推進ですが、交付金の上限額を上げろという問題は一考あるのですが、この場で何度も言わせてもらった事があるのですが、交付対象事業、要件が非常に狭いのですよね。例えば人件費が入らないとかそういった事があって、これを県の環境部の方に聞くと、これはあくまで補助というか元々NPOがやりたい事業を県が多少支援してやるんだから、申告書にはNPOがどれだけ負担するのかを書けという話になっているのです。総事業費とNPO分担額がこれで、県の補助金これですというストーリーになっている。しかも人気があるものだからどんどん件数は増えて、件数はあまり減らしたくないという事からいくと、どんどんロットが下がっている、そういう意味では、それでも皆さん我慢して色々やっているとありますが、一番いいのはもう少し中身も精査した上で、効果なりニーズが高いと評価するのであれば、中の分配を上げてもらうのが一番ですよね。それは環境部だけでなく全部署の中でそういう事を考えていただきたいと思う。逆に環境分については、お前らこの分でやれという話で変えられないのであれば、環境部の中で中身を精査して。事務所の方が現地で活動内容をチェックしたり評価出来るはずなんですよね。僕らも他の活動を見に行くと、例えば緑のカーテンなんかだと、カーテンをやってお終いというところもある。だから、そういう意味では中身のチェックをちゃんとしていただいて、評価して選択すると、パイを広げるよりも今度は質を精査する方に向かっていただいて、本当に効果のある有効性の評価をちゃんとしていただくという事で、お金の問題は解決してもらおうようにベクトルを変えないといけない時期に来ているのかなと思いますので、そこは真剣に考えていただきたいと思います。上限を上げろという問題ではないです。それと、木の香る学校づくり推進事業で、学習教材というのは多分環境部でいっぱい作っている、森林環境とかに関しても。例えば学校の机を木に変えるだけじゃなく、昔総合学習の時にたくさん資料、テキスト作りましたよね。学校側にこういう学習教材もあるよと連動してやってやらないと、学校の先生が忙しい時に、森林学習の授業まで学校で考えてやれといってもなかなか大変なので、もうちょっと学校側のサポートも部署を連携してやれないかなと。本当は環境学習活動と木の香ると連動させて、例えば木の香る学校づくり推進事業の学校についての森林学習をする事業については優先採択するとか、そういったリンクの仕方もあるのかなと思いました。

(委員) 今回のアンケートを見まして私の想像通り、8ページに森と緑づくり税の事は知らないというのは多かったなと。だけど市民の多くは税の事は知ら

ないけれど緑は守りたいというのに数字が出てたって事は非常にありがたいとか、求めているものは同じなんだなと思いました。確かに緑を作っていくましようとか、緑を守りましようという事に反対する人は少ないと思うのです。じゃ緑って何ですかっていうとパタッと分からない人だらけで、緑の質に対してのジャッジがされてないなど。その証拠に今回平成23年度の素敵なパンフレットを作っていただいたのですが、真中にいい写真がいっぱい出ているのですが、どうしても都市緑化の所の写真だけ違和感を感じるのは私だけではないんじゃないかと思うのです。前回の委員会の時にも少し意見言わせていただいたのですが、緑の質というのをしっかりジャッジした上で支払っていただく仕組みが、まだ今年度も整ってなかったんじゃないのかなという気がしています。COP10から2年経って生物多様性という言葉も定着したような薄れっていったような状況の中で、CO<sub>2</sub>対策していますというのはいい事ですが、生物多様性も同時にやらないと駄目になってきたにも関わらず、CO<sub>2</sub>対策だけを一生懸命されては駄目で、同時並行に同時に満たすもののみ対象にするとか。芝を植えて下さいと、どうしてもすぐ単一になってしまうのだろうと。芝が決して悪いとはいいいませんが、それはまさかゴルフ用の高麗芝じゃないよねとか、野草じゃだめかなという提案があってもいいと思う。短い野草とか。そういった意味で質を上げていくようなアドバイス、例えば最初は芝だったかもしれないけれど次はこうしましょうねとか、例えばニホンタンポポ広場じゃダメかなとか、提案なんていくらでもあるし、やりようもいっぱいあると思うので、目的に対して、サッカー場はさすがに野草は難しいかもしれないけれど、でも幼稚園のグラウンドだったら別に芝じゃなくてもいいよねとか色々あるので、両方満たすような提案をチェックをしていただきたいなというのが1つ。それからもう1つが人工林のところで最後の写真ですが、森林整備技術者の写真があるのですが、パッと見るとチェーンソーをお使いになった写真かと思いますが、伐っているところじゃないといえばそれまでですが、周りの方々、膝の所のプロテクターを殆どされていない写真かなと思います。素人だったり一般の方はこの写真を見て何とも思わないかもしれませんが、ちょっと分かる人達が見れば安全性の確保ってされてないのと、分かりやすく言えば運転する時にシートベルトをせずに走っているみたいなものですね。確かにシートベルトしなくたって車は運転出来るけれど、その時の事故の安全度は、ものすごく死亡率が高くなる訳ですよ。森林を養成していただく人は、自然を守ってもらう、森を守ってもらうすごく重要な仕事を担ってもらっている方なのに、自分の身一つ守れてないじゃん、やはりこういう1個1個を森林養成者、森林作業をされる方にしっかり徹底していただきたい。それがこの写真から見受ける限り、チェーンソーの使い方は教えているかもしれないけれど、自分の安全性の確保が薄れているような、意識がそういったところまで行っていないんじゃないかなというのが、どうしても写真から見受けられてしまうので、そういったとこ

るもしっかりと意識を上げていただける、やってる方のプライドが上がってくるというんですかね、そうすると若者も危険じゃなくて、昔は道具が無かったから危険だったけど、今は道具もあってちゃんと出来るよね、ああいう仕事をやってもいいかもと思えるような写真がここから見受けられるといいかなと思います。そういったところの意識が多分薄いせいかなと思うのですが、表土に対する意識が現場に入るとかなり薄くて、別の委員会で視察させていただいたのですが、林道を作って重機を入れたところが水道になっているとか、愛知県ではありませんが別の市町村で民間でやってますという里山守るためにとか森を守るためにやっている所にトラクターが入っているとか、そうすると表土をみんなやられちゃうわけです。しかも意識が無いからそこまでガツと入って行って伐ってやっていくので確かに写真を見ると木は透けてますけど地面がボロボロと。要するに表土を作るのはものすごく時間がかかるわけで、森を守っていくために表土をしっかり守るという意識が作業されている方々にどのくらい伝わっているのか、何の為にしているかが多分基本的に伝わっていないんだろうなと、木さえ伐っておけばいいじゃんというノリでは駄目で、この森をこの自然をどう守るかというのをしっかり伝えながらやっていただくと、この税の効果がもっともっとプラスに出てくるんじゃないかと思います。そういった意味で少し質という部分にもジャッジを入れていただけるといいのかなと。例えばお金をだす講習を行政側からしていただくというのもありだと思いますし、少し意識を上げていただきたいと思います。それから環境学習の方は、補助金とか前借とか前向きな対応になったのはありがたいと思うのですが、先ほどの委員にもありましたように、人工林の整備も里山整備まではいきませんが、都市緑化もみなビジネスに繋がってますよね。環境学習だけNPOで、しかもボランティアでただでやらせているような状況のままが本当に続いて、持続ですかっという事を考えていただけると、少しでもいいからちゃんとビジネスとして成り立つ仕組み、間伐をした所にこの指定された人たちが教えに行くとか、事業として、うまくしていかないと環境学習はいつまでたっても、ボランティアで、いつも行く人はおじいちゃん、おばあちゃん、おばさま、おじさまというのでは、若い子がそれでビジネスしたい、仕事にしたい子はたくさんいるんですが、けど結局出来ないじゃん。そういったところでビジネスモデルとしてもうまくいくような仕組みを考えていただくきっかけになって、うまく自立できるように誘導していただけたらいいなと思いました。

(委員) 3点ほど里山、都市、環境学習について意見を述べさせていただきます。まず里山林整備事業ですが、提案型里山林整備については、進捗率が47%近くあって達成率も高い、しかもニーズがあり、反応もいいように今日のアンケート結果から把握したつもりです。こういう進捗率が高いという事は、拡大傾向にしていって思っておりますし、それを念頭に枠組みを見直すという事が

あれば反映させて頂きたいと思います。それとハード整備に合わせたソフト面の助成については、よく現場で耳にする事です。整備後の環境学習、あるいは人材育成といったものになかなかハードの予算は使いにくいというか、枠が無いという事。これに対して環境学習の予算がもっと柔軟に、あるいは1セットで採択されるような形にしていくと、「環境学習もありますからこれを使って下さい」とか、「引き続き同時に申請して下さい」といったようなアピール、営業をしていくべきかなと思っております。それから都市緑化についてですが、先程のお話にあったように軌道敷の緑化等はいいい事だと思ったのですが、これは何故かというやはり公益性、公共性がある緑だという事です。やはりどこかの企業の屋上緑化というより、明らかに公共性が高いという点で分かりやすいと思います。これに関連して、先程「カジノナガキクイムシ対策は別事業もあるので、もっとこれを使っていけば出来るんだ」というお話もありました。これは都市によって被害の進展状況が違うので温度差があるのですが、名古屋市は本当に激甚被害です。竹林についても言える事です。これらの対策については個人の庭も助成の対象にしていいと思っています。それはなぜかという都市の緑というのは新しく増やしていくのも大事ですが、まずその前に、第一義的に、今ある緑を減らさないという姿勢に立つべきだと思っています。そういう意味からすると民有地だろうが、屋敷林だろうが、公園の緑であろうが極力減らさない方向にこの税が活かされていくべきだと思っています。軌道緑化についても、カジノナガキクイムシ被害、あるいは都市の中の竹林、放置竹林に対しても公益性のある緑として積極的に運用して頂きたいと思っています。最後に環境学習ですが、達成率45%と非常に素晴らしい成績だと思っています。当然助成枠の拡大というのは今日だけでなく、これまでいろんな委員の方からももっと増やした方がいいという意見は出ていると思います。是非やって頂きたい。それから都市緑化、里山林、人工林の整備と併せて環境学習をセットにしていくことについて他の委員の方もおっしゃられました。是非積極的に仕組んでいって頂きたいと思います。それと助成金の前払いの件、NPOバンクの斡旋については御尽力いただきまして私の方からも感謝したいと思います。NPOバンクの活用については「利息」という話が出て来るとは思いますが、利息は当然必要経費と私は考えておりますので、これも御配慮いただけるようにと思っています。最後に環境活動については達成率、申込み数ともに非常に高い数字で推移しているのはいい事です。何%ぐらいのリピーターがあるのか、継続利用がどれだけあるのかという事をお聞きしたいです。これは悪いことではなくて、むしろリピーターも同じくらい大事にしていかなければいけないと思います。助成枠を拡大した際には、新規助成先の開拓の方に拡大して貰って、現在の税の枠はリピーターが今後も継続的に活用して貰えるような仕組みになればいいと思っています。

(委員) 私の方からは、資料を事前に頂いていたので会の何人かのメンバーの中でも見て、色々意見が出てきた訳ですが、1つ目が人工林整備の所で資料1の1ページ、人工林の整備で計画と実績とほぼ同じような形で進んでいますが、これを見るとどうしても公道沿いが多いように見受けて、奥地が進んでいないと感じてしまいます。やはり奥地の森林整備をするというのはこの税事業の核の一つであると思うので、その奥地の事業がなぜ進んでいないかということを検証頂きたいというのが一つです。優先的に公道河川沿いをやられているという大きいところがあると思うのですが、奥地ですと境界の立会いしていただくのも大変な所もあったり、進みづらい所もあるかと思いますが、その辺の進まない原因を精査して、これからの計画に反映していただきたいというのが1点です。もう1つは木の香る学校づくり推進事業に関連して、委員の御意見にもありましたし、市町村が出されている意見、資料2にもありますが、公共建築物等での利用への補助の枠の拡大という事が重要じゃないかと考えています。それに関連した事ですが、今年、愛知県の各市町村で公共建築物等利用促進法の関連で、整備指針を各市町村で作られています。6月には新城市、豊田市、北設楽郡の町村が作られ、豊橋市や東三河の市町村も年内位にまとめるようですが、急ピッチで利用促進の指針が作られていますので、それに合わせて公共建築物、公共性の高いところに地元材を使える枠を補助する役割がこの事業にあってもいいのかなと思いました。ただ希望した場合は、使いましたよというだけではなく、使ったところには必ずこの森と緑づくり税を使っていますというのと、なぜこの木を使うのが森林整備に繋がるのかという意味もちゃんと説明したものが付けられているという事を要件に付けなければいけないと思います。それと木の香る学校づくりの関係で、木製機の導入で、これは私の個人的なところが強いのですが、小学校の訪問授業という、私どもの事業で小学校5年生を対象に、東三河地域限定ですが、森林の多面的機能であったりとか、東三河の森林の現状、地元材利用の大切さを教える授業に行かせて頂いているわけですが、そういうのを習うのが小学校4年生、5年生です。それで今、学習機を導入したという話を聞きますと、導入しているのが1年生とか、1年生から持ち上がりで6年生まで使われている。ですのでまだ、学習機と学校の教科の単元で習うところがリンクする学年まで至っていないので、まだ導入した意義が上がっていないという可能性があると思います。あと4、5年位したら上がってくるだろうとも感じますし、ただ、多分あまり上がらないだろうと思っています。何故かと言いますと、この訪問授業で、授業をした後に、そういう事だったのかと子供以上に驚くのが学校の先生なのです。全ての学校の先生が林業とか環境の専門的な知識がある先生であるとは、特に小学校ではないものですから、机を導入したのであれば、その先生たちに導入した事の意義をまずしっかりと伝えておく必要があるのではないかなとずっと感じています。

(委員) 人工林整備事業で対象森林の要件の緩和とありますが、やはり公道沿い100m、奥地300mとあると真中が残ってしまうので入れて欲しいなど。林道を作ると何年かすると雨で流れてしまうというのがあるので、それも難しいかもしれませんが、真ん中もやって欲しいと思います。公道沿いのライフラインの為に広葉樹や保安林も伐って欲しいとありますが、私もこの間の台風の時に走ってましたら上から木が落ちてきて、ぶつからなくて良かったなと思いましたがそれは雑木でした。雑木がドンと倒れて半分塞いで、あれは大きな車は通れないなと思いましたが、私は通ったのですがやっぱり通れない。木が出てる所はライフライン確保のため、凍結防止の為に伐ってもらえると有り難いなどと思います。うちの山の方の奥で団地化が進んでいて、保安林を何h aか団地化して間伐している所があるのですが、保安林にならないと出来ない間伐事業というのがあるので、そういう事業でやってもらってるのですが、これは反対ですね。保安林を外さなければ出来ない整備になって反対みたいな気がするのですが、道沿いまで保安林も出てますので、道の所は保安林も伐っていただくと私たち嬉しいなと思いますし、スギ、ヒノキじゃなく広葉樹に転換するためのメニューがあってもいいなと思っています。さっき言われたチェーンソーの話、これ額田なので、多分私の知ってる人だと思いますが、私たちが見に行ってもプロテクターと言われても付けている人をあまり見た事ないし、付けてなくてもバンバン木を伐っています。でも若い人に見せるにはそう言われるとそれも必要かなと思います。私は見てもなにも不思議ではないのです。最低ヘルメットをかぶってないといけないというのは分かっているのですが、プロテクターは手は振動で大変な思いをしていますので付けていますけど脚のプロテクター、それは大事だけど付けていないなと思って聞いていました。それと、一番の整備されてる所も、とてもきれいになってるのでもっと進めていただきたいなと思いつつこれを見ていました。さっきおっしゃられた桜の木ですが、額田の場合ももう10年位になるんですが、額田の事業で桜の木を植えてました。やっぱりシカがすごく来るといふことで悩んでいましたが、地元の方で団体を作って桜を見ましようといふところまでやっています。木も1本千円で、町でもやっていますが、イオンがきてやってくれたのです。1本千円払って桜の木を植えました。それは皆を募集したのでとても下手な人が来ても植えて、それを直しに行くのが地元の人でした。触ってみるとグラグラで、それでは付かないからともう一度穴を掘って植えてと、私もお手伝いしに行きました。委員のところはプロの方が植えるのでそういう事はないかもしれませんが、それでも何割かは枯れました。シカの食害を防ぐために白いのを立てて整備したのですが、植え方が悪いのもあればシカが来るのもあって枯れた部分もありますが、今ポロポロと桜が咲くようになっています。それはそれである意味桜を愛でる会というのがあるのがあって感謝しています。

(委員) 色々考えていたのですが、皆さんに言われて言う事が無くなって。感想みたいになりますけれど、今回事務局ほっとされたと思います。必要だと思うという事で、今後続いていく事だと思います。私も林学を出ているので長期、短期という戦略がもうちょっとあってからなのかもしれないですが、考える必要が出てくるなど。一番深刻なのは最初の人工林に関してですね。最近速水亨さんが本を書かれて、有名な方ですが、その通りだなと読ませていただいて、こういう林業を業として出来るのかどうかという非常に難しい問題があると思うのです。県のこの森林税をうまく活かして呼び水といいますか、そういうものに期待されてると思います。今日いくつか、地域通貨でされてる木の駅プロジェクト、設楽町ではチップ会社との関係、これ以前少しお話をさせてもらった事があるのですが、こういう一つの、これをきっかけに起こっていくような様々な活動を、少し宣伝も含めて出していくと、もちろん何h a 間伐やったとかそういう事もありますが、そういう意味で知らない、知っていた、知らなかったという県民の話もありますが、その事によって多少、林業家の意欲が向上すればという気がしまして。それと同時にこの税金を使って、今日ちょうど委員が配っていただいた中で「あいち森と緑づくり税を使いました」という事を書いてあって、こういうのも重要な、県も逆に言うところこういうものを必ずどこかに書いていただきたい。あまりやるとライオンズクラブみたいでいやしくなりますが。今後この事業は長く続くと思っておりますので、ひょっとしたらロゴマークみたいな簡単な物を考えるのも、例えば小学生、環境学習のところでアイデアを出してもらうような事もできるかなと思います。林業は非常に大変で、気持ち的には小さな林業家を集めて段々団地にしていかなければいけないし、今林業で食べている人はあまりいないです。GNPからいったらコンマ何%の話です。それとその地域での流通みたいなものが今後うまくこれをきっかけに動き出すという事が重要なこと。それと里山林については、人工林、里山林というのは狭義ですが、そういう連続した所の扱いもいいかなと思っています。里山林で気になってるのは、河畔林というのがありますが、別のところで元々の河畔林は全部伐っちゃって運動場とかスポーツ施設が作られて殆ど残っていないのですが、そういうものも踏まえて、竹林なんかもそうですが、そういう新たな視点を持っていただけたらなと思います。それと都市緑化の方は緑のカーテンはあまり感心していないのです。なぜ感心していないかという1年で終わっちゃうのです。継続的な緑化があればな。例えば小学校なんかだと、京都市はグリーンベルトみたいなのがあって、これがいいかどうかは分かりませんが、小学校のブロック塀を緑の垣根、セキュリティがありますので間にネットを入れて、そういうような継続的な物をやる必要があるんじゃないかと。ゴーヤが出来て食べられればいいじゃないかというのものもあるかもしれませんが、毎回それで終わっちゃいますので。朝顔を植えるのと同じです。継続的なものを考えてもらいたいと思っております。アンケートを行ってるという事でそういう

事かなど。先ほどから出ていますがナラ枯れというのは今後必ず出てきますね。そういうものはあらかじめプログラムの中に入れておく必要があるのかなど。出てきて言うのではなく、ナラ枯れはありませんかというのを市町村に対して事前にこれでも出来ますよと、他のでも出来るという事ですが、この森と緑づくり税をアピールするというのも大きいかなと思います。最後に木の香る学校づくりですが、先ほど河畔林、環境活動にもありましたが、木の香る学校づくりというのも学校の先生はやはりよく分かってないと思うのです。僕らぐらいの時はまだ木の机でナイフで削って怒られて、お前ずっとこれ使えと、皆さんご存知無いかもしれませんが下敷きが必ずいったんです。だから小学校の机はボコボコしてるもんだという事で下敷きを使ったのですが、今はそういう事もないので、そういう意味では長くこういう政策をやる必要があって、各部局で主となるものは1つ、2つ、それは10年、20年続く体制で、それ以外にプラスアルファをと思っています。それともう一つ、前回欠席しまして、教育委員会の方がおられて是非お願いしたいのですが、学校だけではなく教育委員会では文化財を取り扱っていると思います。東栄町という所に、蔦の淵という、地元の方はナイアガラというのがあって、そんな大したものじゃないですが、ここは名勝地に、町の天然記念物になっているのですが、愛知県は結構広くて、文化行政が遅れているように思っているのですが、文化財行政ですね、様々な名勝がありますね。その周りの森林はかなり荒れているのです。一つは学習なのかあるいはどこに入れたらいいか分かりませんが、そういうものをある程度間伐して、滝が見えるように、そういう観光の方ですからこのメンバーにはおられないかもしれませんが、観光関係でそういう事が可能ではないかと。それから設楽町の所でアカガシ、天然記念物のすごく大きいのがありますね。その周りの人工林も鬱閉してきて、そういう所も緑税でやってもらえればなど。落ち穂拾いみたいな話になりましたが。

(委員長) ありがとうございます。非常に貴重な意見をたくさんいただいたと思います。事務局の方で整理しておいていただいて、これからの議論の柱にさせていただきたいと思います。環境学習のリピーターについて御質問があったかと思いますが。

(事務局) 正確ではないですが、今年度70%ぐらいです。新規が30%。

(委員長) その他にはどうですか。

(委員) 先ほど言われました、先生方の認知度の差についてですが、今、県の林務課の主催で新城管内、奥三河での新任教員、新任事務職員の方を間伐体験という事で、午後半日かけて新規採用された方に来ていただいてやっているの

です。感想を聞きますと殆ど間伐を知らないと。子供に教えるのにそれじゃいかんかなと思ひまして、そこで私が出しゃばって、先ほど委員が気付いた奥地林の間伐ですが、地面に表土が流れてる状態を現場で見て、間伐しなかった山はこうですよ、間伐して等高線で並べたらこうですよと見せる。こんなちっちゃな柱ですけどこれで表土が保たれてますという事を教えてるのですが、すごく参考になるというのですが、それはほんの数秒の話です。

(事務局) 質問があった協定と同意書について、これはそもそも20年という期間を所有者の方が重く感じられるので、軽い約束みたいなものでどうかという意見。それから人工林整備について委員が言われた他の事業の関係で、困難なところがあるという説明をした方がいいのではないかというような事ですが、造林補助事業とか国の施策は材を利用する、やる気のあるところに集中するという事で、こういうところから外れる森林が出てくるという現状はあります。

(委員) 今の答えでは結局20年間やるって同意書に書いたら一緒じゃないですか。

(事務局) 実質的に一緒だけでも軽い約束の方がいいのではないかという意見だと思います。

(委員) 先ほど不在山主、限界集落になっちゃったら林道いらないう話がありましたが、20年間というのはちょっと長すぎると思います。多分今言われたように山主さんは関心がないので整備されてない、もしくは出来ないから進んでない。その中で20年経ったら所有者さんは代替わりを1回か2回ぐらいしてしまうかもしれない。そうするとどこにあるかよく分からない、山を持ってるかも分からない状態になってしまうので、その時に山主さんに20年後渡しちゃってどうするという話があると思うのです。だからむしろもう少し短く出来るのだったら短くしたいし、もしくはデータをちゃんとするとか。

(委員) 20年は里山林整備事業の協定期間。人工林とは意味が違う。里山林には一般的に高い開発圧がかかっているという事から、非常に強い縛りをかけていくべきという意図だと認識している。最初から軽くしたらすぐ売られますから、出来るだけ強い縛りをと。

(委員長) それでは委員の意見はこれでということで、また事務局で整理しておいていただきたいと思ひます。今後の議論の中で必要な時に掘り起こしていただいて、この場で皆さんで議論していただきたいと思ひます。